

企業と社員をそれぞれサポート！

リモートワークで秋田暮らし 支援金のご紹介

秋田県は、リモートワークによる移住の実現に協力していただける企業や社員の皆さんを全力でサポートします。



企業への支援

企業の取組に対して 最大 130万円

移住体験やサテライトオフィスの整備をサポート！
移住体験はなんと補助率 4/5！ 過密な都会を離れて、まずは秋田での生活を体験してみませんか？

01 移住体験支援金

企業が実施する
リモートワーク移住体験への支援



対象経費	旅費、宿泊費、レンタルオフィス利用料など		
補助率	4/5	限度額	80万円
対象者	秋田県外に本店などを置く企業		

check! 支援を受けるためには事前に、県によるパートナー企業^{※1}の認定が必要です。

02 サテライトオフィス 整備支援金

移住する社員のための
サテライトオフィス整備への支援

対象経費	サテライトオフィス整備費（内装工事、インターネット回線工事など）、システム経費（ICT機器・ソフトウェア、複合機などの購入またはリース料など）など		
補助率	1/2	限度額	50万円
対象者	秋田県外に本店などを置く企業		

check! 支援を受けるためには事前に、県と移住先市町村との連携協定^{※2}の締結が必要です。



社員への支援

社員の移住に対して 最大 220万円

最長3年間、移住する社員を手厚くサポート！
業務環境整備費、本社との交通費、住宅家賃などの費用を幅広く支援します。

03 リモートワーク支援金

社員のリモートワーク移住
関連経費への支援



対象経費	[移住1年目のみ] 通信環境整備費（インターネット回線工事費、パソコンやプリンターなどの周辺機器の購入経費など）、家賃および賃貸契約諸費 [移住1～3年目まで] 通信費（インターネット回線利用料、プロバイダ料など）、本社などとの交通費、レンタルオフィス利用料など
補助率	1/2（家賃及び賃貸契約諸費は1/4）
限度額	（社員1世帯あたり）1年目100万円、2・3年目60万円
対象者	(1) 県と移住先市町村と連携協定 ^{※2} を締結した企業の社員など (2) (1)以外に、所属する企業からリモートワーク移住が認められている社員など (どちらも移住前に移住定住登録を行う必要があります。要事前相談)
申請方法	リモートワーク支援金は、対象者が(1)連携協定企業の社員などの場合は、県と連携協定企業間で、対象者が(2)連携協定企業以外の社員などの場合は県と社員個人間で申請から支給までの手続きを行います。(P14 フローチャート参照)

「リモートワークで秋田暮らし支援金」に関する Q&A

Q. パートナー企業^{※1} 連携協定^{※2}とは？

A. いずれも秋田県のリモートワーク移住促進の取組を理解し、社員のリモートワーク移住を推進する意志のある企業を対象とした制度で、秋田県の各種支援金制度などの活用が可能です。

パートナー企業

本県の取組について社員への周知や社員の移住体験を実施する企業を認定。
📌 移住体験支援金が活用できます。

連携協定 (連携協定企業)

社員のリモートワーク移住が決定した段階で、企業、移住先の市町村、県の3者で締結。📌 サテライトオフィス整備支援金や 📌 リモートワーク支援金が活用できるほか、県と市町村が社員の移住やその後の生活をサポートします。

